

平成20年度別府市決算に係る  
資金不足比率審査意見書

別府市監査委員

別監第4 - 0055号  
平成21年8月18日

別府市長 浜田 博 殿

別府市監査委員 櫻井美也子

同 浜野 弘

同 金澤 晋

平成20年度別府市決算に係る  
資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき審査に付された平成20年度別府市決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

## 1. 審査の対象

平成20年度別府市決算に係る資金不足比率

## 2. 審査の期間

平成21年7月21日から8月10日まで

## 3. 審査の方法

審査に当たっては、市長より審査に付された平成20年度別府市決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について関係法令に準拠し適正に作成されているかを確認するとともに、関係職員から説明を聴取するなど計数及び財政状況の分析を行い、審査した。

## 4. 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された次表の平成20年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
公共下水道事業特別会計	-	20.0%
地方卸売市場事業特別会計	-	20.0%
湯都ピア浜脇事業特別会計	-	20.0%

備考 表中「-」は、当該比率がない(資金不足額がない。)ことを示す。

### (2) 個別意見

資金不足比率について

平成20年度の表中各会計は全て資金不足額はない。